

にしごう 社協 だより

福祉のひろば

発行所／社会福祉法人西郷村社会福祉協議会

事務局／西郷村大字熊倉字折口原96番地1

☎25-5454

ホームページ／<http://nishigo-shakyo.or.jp>

発行日／令和2年5月1日

印刷所／ふじ印刷株式会社



6月は赤十字月間です!

赤十字奉仕団(ボランティア)の活動の様子
～小学校合同炊き出し訓練～
(ハイゼックス炊飯体験)

日本赤十字社が、はじめて救護を行った西南戦争以降の
さまざまな災害や事故の現場に救護班が派遣されています。
こうした活動は、ご寄付や活動資金によって支えられています。

**いのちを救う(人道)活動を続けるために
活動資金のご協力をお願いいたします。**



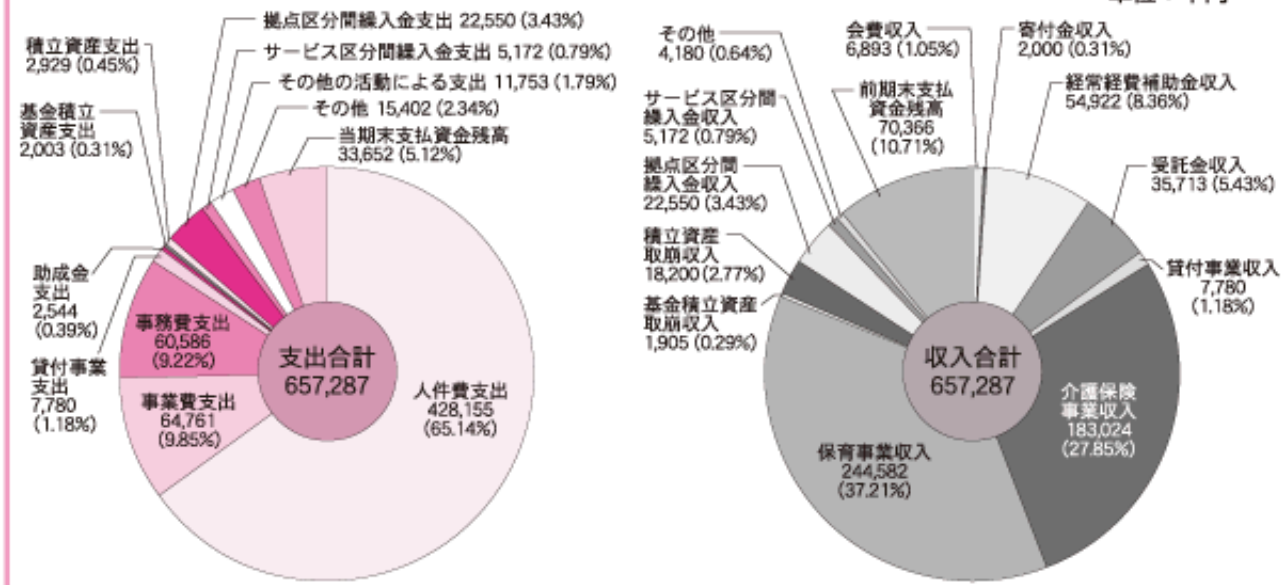
令和2年度 西郷村社会福祉協議会

西郷村社会福祉協議会では、村民のみなさまとともに、地域福祉事業、介護保険事業、子育て支援、障がい児者福祉事業、さらには災害支援などの各種事業を実施し、地域、一個人に寄り添った事業展開を進めております。

新年度も、子供から高齢の方まで「誰もが安心して暮らすことのできる村づくり」を目指して、様々な事業を全力で取り組んでまいりますので、村民のみなさまのご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

一般会計のあらまし

単位：千円



※割合は端数処理により合致しません

年度事業計画

《主な事業》

- 地域福祉活動の推進
- 高齢者福祉活動の充実強化
- 心身障がい児者福祉事業
- 児童及び子育て世代への福祉事業
- ボランティア育成事業
- 健康と生きがいづくり推進事業
- 生活支援事業（心配ごと相談会の開設）
- 生活困窮者自立促進支援事業
- 日常生活自立支援事業（あんしんサポート）
- 福祉制度資金等の貸付
- 各種福祉募金等運動の推進（日赤・共同募金・社協会費）
- 福祉団体の育成・助成（民生児童委員協議会・老人クラブ連合会・手をつなぐ親の会・赤十字奉仕団・遺族会）
- 福祉バス貸出と管理
- 車椅子同乗軽自動車貸出事業
- ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯配食・会食サービス
- 指定訪問介護事業所の運営
- デイサービスセンター
- 「やすらぎの家」・「ふれあいの家」の管理・運営
- 西郷村社会福祉協議会
- 「みずほ保育園」・「くまっこ保育園」の運営
- 西郷村地域包括支援センターの運営
- 指定介護予防支援事業所の運営
- 西郷村高齢者福祉トータルサポートセンターの運営
- 指定居宅介護支援事業所の運営
- 西郷村高齢者生活支援センターの管理・経営
- 子育て支援受託事業「つどいの広場」の運営
- 西郷村ファミリーサポートセンター受託事業（子供預り事業）
- 地域福祉ネットワーク受託事業（ボランティアセンター）
- 高齢者生きがい活動支援通所受託事業
- 認知症総合支援事業
- 生活支援体制整備事業
- 要介護認定調査業務受託事業
- 介護予防ケアプラン作成業務受託事業
- 軽度生活支援事業
- 社会福祉法人等利用者負担軽減事業
- 各種福祉大会等への参加
- 職員研修の促進と各種資格取得の奨励



+ 日本赤十字社 社員増強運動月間 +

～人道活動を続けるために、活動資金のご協力をお願いします～

毎年5月は、赤十字社員強化月間と定められており、全国的に社資(寄付金・活動資金)の募集を行っております。本村でも日本赤十字社福島県支部西郷村分区を中心に、行政区長さんのご協力のもとその運動が展開されます。村民のみなさまに納めていただいた活動資金は、全額、日本赤十字社福島県支部へと送金し、日本赤十字社の事業に使われます。

赤十字社の身近な事業としては、血液事業・医療や災害救護事業・救急法等の普及などがあります。また国際活動なども多く知られております。ひとりでも多くの方が赤十字活動を理解され、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

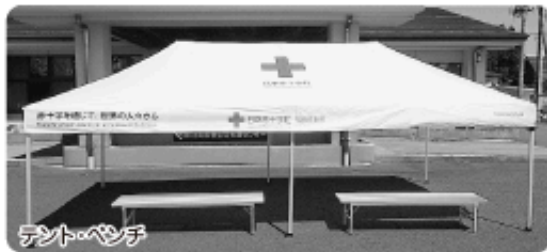
なお、日本赤十字社では納めていただく金額(1回に2千円以上で、10年以内に2万円以上)に応じて表彰される制度(有功章制度)がありますので、詳しくはお問合せください。



活動資金は身近なところでも役立てられています

令和元年度 災害救護資機材整備

日本赤十字社福島県支部がおこなう災害用救援資機材配備事業により、西郷村分区に下記の資機材が配備されました。



災害救援物資

火災等で被災された世帯に、救援物資として毛布と、緊急セットをお届けしています。(災害救助法適用の災害を除く)



緊急セットの中身
 タオル/ウェットティッシュ/ポケットティッシュ/軍手/ゴム手袋/ビニール袋/コップ/スプーン・フォークセット/物干しロープ/洗濯バサミ/救急絆創膏/弾力包帯/ガーゼ/マスク/歯ブラシ/毛抜/風呂敷/携帯ラジオ(アルカリ乾電池単3型2本含む)/懐中電灯(アルカリ乾電池単4型4本及びストラップ含む)/天チャックポーチ/鉛筆/メモ用紙/ブックレット(「災害時に気をつけたいこと」)/バッグ(外袋)

◆◆◆ 献血にご協力ください ◆◆◆

みなさんは、献血された血液が何に一番使われているか知っていますか？

大きな事故などで輸血に使われるイメージがありますが、実は**ガン**の治療で使われることが一番多いといわれています。また、女性が出産時に大量出血した際、輸血が母体のいのちをつなぐこともあります。

現在、毎日約3,000人の方が輸血を必要としていますが、献血者は減少しています。

血液製剤には有効期限があり、長期間保存することができません。また、献血者の健康のため、短期間と同じ方が何度も献血をすることはできません。

献血は、16歳からできる「人の命を救うボランティア」です。

献血バスや献血ルームを見かけたら、ぜひご理解とご協力をお願いいたします。



◆◆◆ 義援金・救援金 ◆◆◆

日本赤十字社福島県支部西郷村分区では、国内義援金・海外救援金の受付を行っています。

受付中の義援金・救援金については日本赤十字社のホームページをご覧ください。西郷村分区までご連絡ください。



あなたの思いを「赤十字」に ～遺贈のご案内～

近年、ご遺族から「ご自身や故人の意思で社会のために役立ててほしい」といった申し出が増えています。日本赤十字社ではこのような尊いご遺志に応えるために、遺言によるご寄付(遺贈)、相続財産のご寄付を賜っております。詳しくは、日本赤十字社のホームページをご覧ください。



西郷村地域包括支援センター



地域包括支援センターは、専門知識を持った職員が、地域で暮らす高齢のみなさんを、介護、福祉、医療など様々な面から支える総合相談を行っており、介護保険申請の窓口も担っております。安心して地域で生活するために、ぜひ地域包括支援センターをご利用下さい。



介護や健康のこと (介護予防ケアマネジメント)

要支援1・2と認定された人や要介護認定では「非該当」の人などが自立して生活できるように、介護予防の支援をします。



権利を守ること (権利擁護)

虐待の早期発見や成年後見制度の紹介、消費者被害への対応を行い、安心して暮らせるように、みなさんの持つ権利を守ります。



さまざまな相談ごと (総合相談)

介護に関する悩み以外にも、福祉や医療、その他色々な相談が可能です。「どこに相談するか分からない」といった悩みも、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用に繋げます。



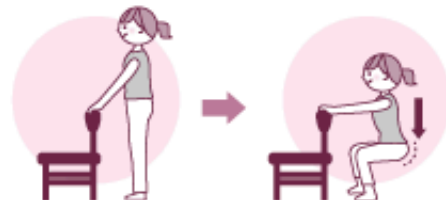
暮らしやすい地域のために (包括内・継続的ケアマネジメント)

医療機関や民生委員などの関係機関と連絡をとったり、調整してネットワークをつくり、暮らしやすい地域となるよう支援しています。



自宅でもできる運動ご紹介 スクワット運動 (10回)

新型コロナウイルス感染症のため自宅内で過ごす時間多くなっていませんか?その事で、筋力が低下し健康への影響も危惧されています。ご自宅でご家族と一緒に体を動かしてはみませんか?



①足は肩幅くらいに開き、腕をイスの背もたれに置く。

②背筋をまっすぐにしてそのままひざを曲げ、ゆっくり体を上下させる。



新型コロナウイルスに 便乗した詐欺に注意!



新型コロナウイルスに関連した手口

- 「コロナの助成金がでるのでカードと通帳用意して」
- 「検査キットを送った。料金を振込んで」
- 「水道管にコロナウイルスがついているので除去する」
- 「コロナウイルスの検査をするから協力して」

などの電話がかかってきたり、外出自粛の高齢者を狙う「訪問盗」等の事件が相次いでいます。

根拠のない話には絶対に耳を貸さず、不審に思った時には、家族や知人、警察に相談して下さい!

また、西郷村地域包括支援センターも相談窓口となっておりますので、下記の連絡先までお気軽にお問合せ下さい。

お問合せ

西郷村地域包括支援センター

電話:0248-25-5121 FAX:0248-48-0435
西郷村大字小田倉字上川向76-1(保健福祉センター内)

こんにちは!

西郷村高齢者福祉 トータルサポートセンターです。

西郷村社会福祉協議会では西郷村と協定を締結し、65歳以上の村民の方々を対象に調査員が各ご家庭を訪問し、調査・相談をおこなっております。

どんなことをしているの？

- 在宅介護等に関連した各種相談
- 実態把握・介護予防基本チェックリスト
- 保健福祉サービスの広報、啓発、利用申請手続き代行、在宅介護等の支援に関する事業全般



訪問調査の内容は、毎月西郷村へ報告し集計されています。

集計されたデータは…

- 困りごとに関して必要な支援につなぎます。
- 必要としている高齢者支援を村に伝えます。
- 今後の村の施策の参考とさせていただきます。
- 大きな災害が発生した際の、緊急連絡先・緊急対応に利用させていただきます。



私たちがご自宅へうかがいます

感染症予防に関して

- 訪問時はマスクを着用します。
- 手洗い・うがい・手指の消毒を徹底します。
- 毎日体温測定と体調確認をします。



個人情報に関して

西郷村個人情報保護条例第9条(委託に伴う措置等)により守秘義務が徹底されております。

詳細についてはホームページをご覧ください。

西郷村社協 <http://nishigo-shakyo.or.jp/> → 高齢者支援 → トータルサポートセンター

西郷村 <https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/> → 高齢者・介護 → 高齢者サポート事業



令和元年度 要望改善受付状況

令和元年度の要望改善受付状況の概要をご報告いたします。

【 要望改善受付状況 】

事業所別	内容	件数
事務局		0
指定訪問介護事業所		0
指定居宅介護支援事業所	他事業所に対するケアの内容	5
西郷村高齢者福祉トータルサポートセンター		0
デイサービスセンター「やすらぎの家」	ケアの内容	2
デイサービスセンター「ふれあいの家」	ケアの内容	6
包括支援センター	ケアの内容	1
みずほ保育園	病気に対する対応	2
くまっこ保育園	ケガに対する対応等	3
合計		19

・苦情に対しては、要望を聞いて、改善し解決しました。
・第三者委員への苦情相談はございませんでした。

西郷村社会福祉協議会第三者委員

苦情解決を行うっていくうえで、苦情申出人が事業者に対して苦情を言いにくい場合に解決に向けての支援及び助言を行ったり、事業者と利用者との話し合いで利用者側でも事業所側でもない中立的(第三者的)な立場で話し合いに参加し、苦情申出人と事業者双方の言い分を聞き、客観的な判断のもと苦情解決に向けたアドバイスを提供します。

● 第三者委員とは

- 内山重美 (うちやま しげみ) 〇二五〇二七六七
- 佐藤文子 (さとう ふみこ) 〇二五〇一九一
- 平賀圭一 (ひらが けいいち) 〇二五〇五八〇二

指定通所介護事業所 デイサービスセンター

やすらぎの家・ふれあいの家

施設紹介



やすらぎの家
職員15名

ふれあいの家
職員17名



やすらぎの家・ふれあいの家の主な年間行事紹介

4月 お花見



11月 紅葉狩り



6月 健康体操



12月 クリスマス・忘年会

8月 夏祭り



1月 団子さし



9月 敬老会



2月 節分豆まき



10月 運動会



3月 雛祭り





満開の桜に、うっとり♡

花見



工作・ゲーム



いろいろゲームや工作をして、楽しんでいます。



昼食・おやつ

いただきますーす♪



敬老会



職員による、時代劇水戸黄門。喜んでいただきました。



運動会

フレ-フレ-紅組!
フレ-フレ-白組!

クリスマス忘年会



箱の中身は、なんじゃらほい。

仮装撮影会

団子さし

伝統行事、団子さし。ミズノホにカラフルな団子をさしました。



おめがして、ハイポーズ☆



地域のボランティアさんや、保育園児が来所することもあり、楽しい行事などがたくさんあります。



同年代の方と楽しくお話がしたい。外出の機会を作りたい。体力が落ちて不安。という方、ご利用してみませんか？いきなり利用はちょっと…という方は、施設見学も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスの流行により、新規のご利用、見学などお受けできない場合がございます。

やすらぎの家 0248-25-5338
担当/菊地・小沼

ふれあいの家 0248-25-5161
担当/班目・岡部



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

本資金は貸付金であり、返済していただく必要があります

休業された方向け(緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付金を必要とする世帯

貸付上限額

20万円以内

据置期間 1年以内 償還期限 2年以内

貸付利子・保証人 無利子・不要

■申し込み先

現在お住まいの(住民票のある)市町村社会福祉協議会または東北労働金庫融資部

失業された方向け(総合支援資金)[※]

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額

● 2人以上
→月20万円以内

● 単身→月15万円以内

貸付期間:原則3月以内

据置期間 1年以内 償還期限 10年以内

貸付利子・保証人 無利子・不要

■申し込み先

現在お住まいの(住民票のある)市町村社会福祉協議会

※総合支援資金のうち、生活支援費

詳細については、福島県社会福祉協議会H.P(<http://www.fukushimakenshakyō.or.jp/>) 社会福祉協議会のお仕事⑧生活資金貸付または、西郷村社会福祉協議会(25-5454)までお問い合わせ下さい。

福島県共同募金会 地域解決型募金のエントリー団体募集について

「赤い羽根」でおなじみの福島県共同募金会では、従来の共同募金活動のほかに平成28年度より新しい募金のかたちとして「テーマ型募金」の取り組みを始めました。

これは特定の地域福祉課題を解決するため、寄付者がエントリー団体の中から共感する団体を選んで寄付を行うことができる取り組みです。

エントリー団体は自ら募金活動を行うことにより、共同募金の仕組みを活用して県民のみなさまに課題解決への協力を訴えることができます。

エントリーができる団体などの詳細については下記の「福島県共同募金会ホームページ」からご確認ください。応募の際に必要な様式もそちらからダウンロードできます。

福島県共同募金会アドレス

<http://www.akaihanefukushima.or.jp/>
応募締切:2020年5月29日(金)

貸出しています! 車椅子のまま同乗できる軽自動車

赤い羽根共同募金の助成によって購入しました軽自動車を貸出しています。

後部座席部分に、車いすに座ったまま乗降できますので、自家用車への移乗が難しい方でも病院や散髪など外出時にご活用いただけます。燃料費は実費負担いただきますが、貸し出しは無料です。

利用は予約制で、**事前に申込書の提出が必要**です。詳しくはお電話でお問合せください。

■電話:25-5454



日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

～高齢者や障がいのある方等の権利・財産を守り、地域で安心して自立した生活が送れるよう、暮らしや福祉サービスの利用援助、金銭管理等の支援をおこないます～



どんな人が使えるの?

- 認知症高齢者、知的・精神障がい者など、判断能力が不十分な方。
- 身体に障がいがある等の理由で外出が困難な方。



どんな人が支援してくれるの?

「相談」から「契約」までは社会福祉協議会職員、実際にご自宅等を訪問してサービスするのは社協から委嘱されている「生活支援員」です。



どんなサービスがあるの?

- 福祉サービスの利用援助(福祉に関する相談・助言・情報提供など)
- 日常的な金銭管理サービス(利用者にとってお金の出し入れを支援)
- 書類等の預かりサービス(大事な書類を社協が保管)



料金はどのくらい?

ご契約後から1回1時間あたり1,200円。その後30分ごとに400円が加算されます。その他に、生活支援員の交通費(実費)がかかります。生活保護を受けている方は無料です。



あんしんサポートに関するご質問、お問い合わせはこちらへ…西郷村社会福祉協議会 TEL 25-5454

15歳～39歳の、無職の若者の就職活動をサポート 電話0248-21-9730
(土日祝日を除く月曜～金曜10:00～18:00 ふくしま県南地域若者サポートステーション)

老人クラブトピックス

老人クラブモットー
「みんなで楽しいことをしようよ！」



西郷村内に地区老人クラブ(単会)は6つあります。今年、真船老人クラブは「老人クラブをもっとみんなから親しまれる会にしたい。」と、名称変更に至りました。どうぞよろしく!!



新名称 真船・折口地区
真船あじさいクラブ

大平・稗延・黒川等地區
交友会

一ノ又地区
一ノ又つくし会

上野原・上上野原地区
コスモスクラブ

羽太グリーンタウン地区
木よう会

村内グラウンドゴルフ愛好者
すみれ会

老人クラブ連合会トピックス

うどん打ち教室

1月に3回うどん打ち教室・料理教室を行いました。みなさん楽しくチャレンジしています。



結乃会の皆様が指導してくださいました。

1月29日、53名が参加してうどん試食会を行いました。



おいしい~

凧・風車づくり教室

2月4日子どもたちとの交流に役立てようと凧・風車づくり教室を開催しました。

老人クラブの会員と保育園の先生も参加され、上手に出来上がりました!!



広告用紙で凧づくり 講師は金沢さん



ビニールのごみ袋で凧づくり 講師は県老人クラブの三浦さん

単会活動トピックス

真船あじさいクラブ

みんなで輪投げ大会

2月15日、会員24名が参加し、真船コミュニティーセンターで健康増進交流会を行いました。そば打ち得意の会員がそば打ちを披露し、みんなで一緒にご馳走になったり、ニュースポーツを楽しんだり交流を深めました。



令和2年度
花部会
事業予定

西郷村老人クラブ連合会では、平成28年度から新白河駅高原口に花プランターを設置する事業(6月~10月)を行っていますが、今年は新型コロナウイルス感染防止の対応として実施を延期しております。今後の予定は未定ですが、皆様のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和2年度 みずほ保育園・くまっこ保育園が スタートしました。



みずほ保育園

入園式



花安副会長のご挨拶

令和2年度は32名の
新入園児を迎えること
になりました。お子さんが
一日も早く園生活に慣れ
喜んで登園できるよう、
職員一同力を合わせ、更
なる保育サービスの充実
に努めて参りたいと思
います。



父母の会長のご挨拶



渡辺園長のご挨拶



新入園児の姿

子どもたちが健康で安全に園生活が
送れるように努めています。0歳児は
一日3回検温しています。

(看護師/福田峰子)

一人ひとりに合わせた離乳食や
栄養満点のおいしい給食作りを
心がけています。

(栄養士/小島友美)



みずほ保育園は、第三者評価を受けている保育園です。



くまっこ保育園



中山常務理事のご挨拶



森園長のご挨拶



御来賓の皆様より
祝辞をいただきました。
ありがとうございました。

令和2年度 くまっこ保育園 入園式



29名の新入園児を迎え、令和2年度がスタート
しました。子ども達一人ひとりに寄り添って安心で
安全な楽しい保育園づくりに努めて参りたいと
思います。



お友だちや先生と
元気にたくさん
遊ぼうね!



みずほ保育園 くまっこ保育園の 保育理念

◎子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、
地域にも愛される保育園を目指す。

- ◎心身共に健康で、情操豊かな子の育成
- ・元気に遊べる子ども
 - ・素直で思いやりのある子ども
 - ・感性の豊かな子ども
 - ・自分の考えをはっきり言える子ども
 - ・最後までやりぬく子ども

保育目標

